

釧路湿原自然再生協議会 再生普及小委員会
第 15 回再生普及推進のための連携チーム議事要旨

■日 時：2022 年 6 月 29 日（水）13:30～15:30

■場 所：釧路地方合同庁舎 5 階 第 1 会議室

■出席者（敬称略・順不同）

＜専門家＞

・新庄 久志（再生普及小委員会 委員長代理）

＜小委員会事務局＞

・国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

佐藤 豪、稲垣 乃吾

吉田 真利実

・環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所

印南 陽子、関下 あずさ

・林野庁 北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター

南 達彦、角田 和久

・北海道 釧路総合振興局 釧路建設管理部

渋谷 謙治

＜事務局＞

・環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所

瀧口 さやか

・公益財団法人北海道環境財団

山本 泰志、安田 智子

■議事次第：

1. 開会
2. 小委員会事務局が実施する市民参加の取組みについて
3. 湿原の保全や再生に係る情報の発信について
4. 再生普及小委員会と他委員会との連携について
5. その他
6. 閉会

■議事概要：

1. 開会

事務局より配布資料説明と、出席者全員より自己紹介

2. 小委員会事務局が実施する市民参加の取組みについて

各小委員会事務局より資料 1 に沿って今年度の取組みについて説明し、その後、意見交換を行った。

《事務局からの周知》

- ・イベントアンケートは共通項目を用い、各事務局で必要な設問を加えて実施し、イベント終了後、元データ、集計データおよび実施報告書を再生普及行動計画オフィス（以下、オフィス）に提出する。

- ・各様式については、後日オフィスより各事務局へデータを共有する。

《主な意見》

コロナ禍でのイベント開催における感染防止対策として、各事務局で実施したことのある、または実施予定の対策は以下の事項が挙げられた。

- ・募集人数を絞る（応募者多数の場合は抽選とする）
- ・参加者を管内在住者に限定する
- ・移動車内でのソーシャルディスタンスを確保する
- ・マスクを着用する
- ・時間を短縮しての開催とし、熱中症対策の視点からも午前の実施とする
- ・解説時は班分けを行う

座長より、上記を踏まえたコロナ禍における対策基準の共通理解が必要との提案があり、以下を各事務局での共通理解とした。

- ・参加人数は屋内、屋外、移動車内において、ソーシャルディスタンスを確保できる人数に限る。
- ・人数を絞ることは、イベント自体の質の向上、湿原への負荷の減少につながるため、その視点も含めてそれぞれ検討する。

3. 湿原の保全や再生に係る情報の発信について

事務局より資料2に基づき説明し、各項目について意見交換を行った。

<1. 地域の図書館における資料の整備について>

《事務局からの周知》

- ・釧路市中央図書館への収蔵状況を再生普及小委員会ホームページ (<https://www.kushiro-wanda.com/>)（以下、HP とする。）に掲載した。
- ・引き続き釧路市中央図書館へ収蔵するため、今年度開催する小委員会資料、ニュースレター、自然再生協議会や小委員会発行資料をオフィスに提供する。
- ・流域自治体の図書館への収蔵可能性や図書館を活用した普及方法についての収蔵計画を今年度中にオフィスで作成予定。現時点では標茶町図書館と釧路短期大学付属図書館より郷土資料としての収蔵に前向きな意見をいただいている。

《主な意見》

- ・図書館や博物館の収蔵資料は劣化も防ぎながら長期間保管され、将来非常に重要な資料となる。現在の利用や普及の為だけではなく、将来のために非常に重要な取り組みである。

<2. 現地見学会の広報について>

《事務局からの周知》

- ・HP には動画も掲載しており、今年度実施する現地見学会等において記録動画を作成する機会があればオフィスに共有する。
- ・共有された動画はHP への掲載や現地見学会ポスターにQR コードを埋め込む等広報に活用する。
- ・ポスター展の新たな開催場所があればオフィスに情報提供を行う。

《主な意見》

- ・釧路湿原森林ふれあい推進センター内の掲示板に広報ポスターを展示することは可能。
- ・再生普及小委員会主催イベントでは、参加者が撮影した写真に特別制限を設けず、SNS 等での活用を勧めることでイベントの広報を図っている。肖像権の問題があるため、主催側が撮影する写真・動画については、広報で使用するを事前にアナウンスしている。
- ・参加者による SNS 等へのアップについては、希少種等の場所が特定されないような配慮や、肖像権への配慮が必要。今までに問題になったケースは無く、明確なルールも各事務局では定めていないが、トラブルが生じた場合に責任の所在が不明瞭となるため、必要に応じて主催者側からの説明も必要では。

<3. ワンダグリンダニュースでの配信情報の充実について>

《事務局からの周知》

- ・集客につながるタイミングでオフィスから広報を行うためにも、現地見学会等の行事情報は早い段階でオフィスに共有する。

<4. ワンダグリンダプロジェクトの広報について>

《事務局からの周知》

- ・活動報告書の冊子作成を終了し、今年度より HP で活動報告を行う。

《主な意見》

- ・HP への誘導方法が今後の課題。
- ・チラシ配布は費用対効果が悪く、新聞掲載は効果が高いが広告として掲載すると費用がかかる。口コミも効果的だが、新たな参加者獲得には課題がある。
- ・新聞社は若年層の読者を増やすために幅広い情報を求めているとも聞いたことがある。ワンダグリンダニュースを記者に配信してはどうか。

4. 再生普及小委員会と他委員会との連携について

事務局より資料3に基づき説明し、意見交換を行った

《事務局からの説明》

- ・第4期再生普及行動計画の中では「湿原のワイズユースに向けたルール of 普及」について記載しており、これを根拠に、再生普及小委員会と地域づくり小委員会が連携してカヌーガイドライン改訂版の普及を行う。
- ・カヌーを利用しない事務局についても、ガイドラインの趣旨を理解し、周知に協力していただき、活用につなげたい。
- ・個人や観光客を対象としたポケット版が令和4年度中に地域づくり小委員会において作成される予定。カヌー事業者等の関係者にも引き続き意向を確認しながら最終版となる。

《主な意見》

- ・服装と装備の靴に関する描画について、夏用の靴、冬用の靴に求められるそれぞれの条件を分かりやすく表現する必要がある。
- ・釧路ではカヌー業者は登録制ではなく、安全面および湿原保護の両面でルールを統一していくにはガイドラインの普及を図っていくことが必要。

5. その他

- ・コロナ禍で中止していた小委員会の一般傍聴について、WEB参加限定で復活させる事を各事務局で検討する。

6. 閉会